

日南町第2回定例H30年3月5日

平成30年 第2回（定例）日南町議会 会議録（第2日）
平成30年3月5日（月曜日）

議事日程（第2号）

平成30年3月5日 午前9時開議

日程第1	議案第7号	公の施設に係る指定管理者の指定について（道の駅にちなん日野川の郷）
日程第2	議案第8号	公の施設に係る指定管理者の指定について（農林漁業体験実習施設ゆきんこ村）
日程第3	議案第23号	平成29年度日南町一般会計補正予算（第8号）
日程第4	議案第24号	平成29年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
日程第5	議案第25号	平成29年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
日程第6	議案第26号	平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
日程第7	議案第27号	平成29年度日南町介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第8	議案第28号	平成29年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
日程第9	議案第29号	平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第10	議案第30号	平成29年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）
日程第11	議案第31号	平成30年度日南町一般会計予算
日程第12	議案第32号	平成30年度日南町国民健康保険特別会計予算
日程第13	議案第33号	平成30年度日南町簡易水道事業特別会計予算
日程第14	議案第34号	平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計予算
日程第15	議案第35号	平成30年度日南町介護保険特別会計予算
日程第16	議案第36号	平成30年度日南町介護サービス事業特別会計予算
日程第17	議案第37号	平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計予算
日程第18	議案第38号	平成30年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算
日程第19	議案第39号	平成30年度日南町病院事業会計予算
日程第20	平成30年陳情第1号	核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情

本日の会議に付した事件

日程第1	議案第7号	公の施設に係る指定管理者の指定について（道の駅にちなん日野川の郷）
日程第2	議案第8号	公の施設に係る指定管理者の指定について（農林漁業体験実習施設ゆきんこ村）
日程第3	議案第23号	平成29年度日南町一般会計補正予算（第8号）
日程第4	議案第24号	平成29年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
日程第5	議案第25号	平成29年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
日程第6	議案第26号	平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
日程第7	議案第27号	平成29年度日南町介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第8	議案第28号	平成29年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
日程第9	議案第29号	平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第10	議案第30号	平成29年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）
日程第11	議案第31号	平成30年度日南町一般会計予算
日程第12	議案第32号	平成30年度日南町国民健康保険特別会計予算
日程第13	議案第33号	平成30年度日南町簡易水道事業特別会計予算
日程第14	議案第34号	平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計予算
日程第15	議案第35号	平成30年度日南町介護保険特別会計予算
日程第16	議案第36号	平成30年度日南町介護サービス事業特別会計予算
日程第17	議案第37号	平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計予算
日程第18	議案第38号	平成30年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算
日程第19	議案第39号	平成30年度日南町病院事業会計予算
日程第20	平成30年陳情第1号	核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情

日南町第2回定例H30年3月5日

出席議員（11名）										
2番	山	本	芳	出	3番	坪	倉	勝	幸	君
4番	荒	木	礼	昭	5番	近	藤	仁	志	君
6番	恵	奈		博	7番	久	代	安	敏	君
8番	比	西		子	9番	足	羽		覚	君
10番	大	都	勝	君	11番	福	田		稔	君
12番	古	上	正	保						
	村			人						
				君						
				広						
				君						
欠席議員（なし）										
欠 員（1名）										

局長	岩	事務局出席職員職氏名	書記	井	川	夏	実	君
町長	増	説明のため出席した者の職氏名	副町長	中	村	英	明	君
教育長	丸		総務課長	高	見	正	司	君
企画課長	木		教育次長	安	達	才	智	君
住民課長	浅		病院事業管理者	中	曾	森	政	君
農林課長	久		病院事務部長	古	井	千	聡	君
建設課長	財		福祉保健課長	梅	林	幸	恵	君
保育園長	田		会計管理者	花	倉		江	君
農業委員会事務局長	伊							
	田							
	英							
	君							

午前9時00分開議

○議長（村上 正広君）おはようございます。
 ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、平成30年第2回日南町議会定例会を再開いたします。
 直ちに本日の会議を開きます。
 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議案第7号

○議長（村上 正広君）タブレットの平成30年第2回定例会フォルダーの議案書ファイルの79ページをお開きください。79ページ、いいですか。
 日程第1、議案第7号、公の施設に係る指定管理者の指定について（道の駅にちなみ日野川の郷）を議題とし、前回の議事を継続いたします。
 本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。
 これより討論、採決を行います。
 日程第1、議案第7号、公の施設に係る指定管理者の指定について（道の駅にちなみ日野川の郷）の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。
 これより採決を行います。
 議案第7号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
 ○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第8号

○議長（村上 正広君）タブレット92ページをお開きください。
 日程第2、議案第8号、公の施設に係る指定管理者の指定について（農林漁業体験実習施設ゆきんこ村）を議題とし、前回の議事を継続いたします。

日南町第2回定例H30年3月5日

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第2、議案第8号、公の施設に係る指定管理者の指定について（農林漁業体験実習施設ゆきんこ村）の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第8号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第23号 から 日程第10 議案第30号

○議長（村上 正広君）タブレットの平成29年度補正予算ファイルをお開きください。いいですか。

日程第3、議案第23号、平成29年度日南町一般会計補正予算（第8号）、日程第4、議案第24号、平成29年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、日程第5、議案第25号、平成29年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）、日程第6、議案第26号、平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、日程第7、議案第27号、平成29年度日南町介護保険特別会計補正予算（第3号）、日程第8、議案第28号、平成29年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）、日程第9、議案第29号、平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、日程第10、議案第30号、平成29年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）、以上、平成29年度補正予算関係8議案を一括議題とし、前回の議事を継続いたします。

各案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあれば一括してこれを許します。なお、質疑の際には、議案番号をお示しの上、質疑をお願いいたします。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）一般会計の補正予算の農林課ですけれども、日南町新植経費補助金を、当初予算133万組んでおられて、100万の減額をされております。何年前からですかね、去年、おとしからかですか、新植補助金が100万の減額、わかりますか、それを……（「タブレット何ページ」と呼ぶ者あり）タブレットがね、ページ数ちょっと入れてない……（発言する者あり）ごめんなさい……（「145」と呼ぶ者あり）

新植補助金、新年度も133万、当初予算組んでおられます。再造林を奨励することで循環型というので補助金を日南町独自で組んでおられますけれども、この減額理由ですね、実績がなかなか思うように進まないのでも減額されたというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）御指摘のとおり、いわゆるなかなか再造林が進まないことに尽きると思います。そのあたり、今後どのように進めていくかということで、確かに今現在、御高齢の方も多実情の中で再造林まで、いわゆるお願いしていくということがなかなか困難になっている状況はございます。そういった中で、今回林業、このモデル事業におきまして、いろいろ寄附を募るといようなこともやっております。そういったような形で、経営形態を若干町の中でも見直していく中で、新植可能なところにつきましては、またそういったような事業もうまく取り入れながら、この新植補助が進むような形を取り入れてまいりたいというふうには考えます。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）補足して説明させていただきます。理由としては今、久城課長が言ったとおりでありますけれども、今後の方向といたしましては、御承知のとおり、全国森林環境税というのがございます。これについて、大体日南町で当面のところ、年間4,800万円というふうなものが入るような形になっております。これがある程度継続的な形になりますので、やはり一番大事なことは、新植はしても、その後の保育にすごい今、お金がかかると、長期間にお金がかかるということでもありますので、そういうふうな森林環境税についても、今ちょっと国のほうが特定財源化するような何か方向があって、

日南町第2回定例H30年3月5日

ちょっと非常に今、苦慮といいますか、心配しておるところでありますけども、できればそういうふうなところに使わせていただいて、再造林というふうなことが進めばというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）といいますのが、町長も施政方針の中で、先代、先々代が新植されてた木が、やがて伐期を迎えると、現に主伐を行っている山もあるわけですけども、新たにやっぱり植えていくということを促していく必要があると思うんですよ。それについては、国や県の補助金、それで町の補助金も独自に設けておられますけども、やっぱり国、県の支援を求めながら、かつての拡大造林のような施策を再造林の分についてもつくっていくようにしていかないと、なかなか進まないんじゃないかなというふうに思います。どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）確かにそのとおりでありますので、今言いますように、森林環境税というのが、それが大体当面の間、多分10年ぐらいが4,800万、その次はまたふえてくるというふうになっておりますので、それをしっかり、日南町では既に不在村山主の調査等もやっとなつてありますけども、そういうふうな形で再造林に使えるような方向に持っていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）153ページの建設課、林道災害復旧工事事業というの、委託料というのが200万減額になっております。昨年からかけて台風18号のときに委託料というのを500万見ておりますし、台風21号のときに450万見ております。ここで減額になってるわけですが、どちらの分が減額であるのか、それとも両方減額なのか、何か委託料というのが最近はっきりしません、委託設計料というのが、それについて説明を伺います。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）災害復旧に関する委託料につきましては、年度当初に枠どりということで500万前後の予算をいただいております。林道のほうにつきましては、災害が発生しまして、18号、それと21号の関係で、それぞれ議員おっしゃられますように増額で補正をお願いしたところです。この減額の200万につきましては、ちょっと私、今、手元に明細はありませんけれども、実施に伴って測量の延長なり、それやら災害の規模、それぞれに基本的に災害は歩掛かりがありますので、その一定に基準において精算をしております。ちょっと内容につきましては、またふえたものも減ったものもあると思いますので、明細につきましては、あと別途資料提出のほうをさせていただきます。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）それで、この設計とか委託料という、この算定の仕方ですよ。はっきりわからないところがありますけども、これを見ると、何か設計委託料を工事のほうに振りかえたように見えるんですが、そういうことはないですね。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）委託料のほうは200万円減額、それと災害の工事請負費につきましては流出土砂の撤去に係る増額とありまして、この200万円につきましては、国の災害査定を受けた結果、補助の採択にならなかったものの土砂撤去ということで、改めて工事請負費のほうに200万円の増額をお願いしたものです。

○議員（4番 荒木 博君）はい、わかりました。

○議長（村上 正広君）振りかえです、いいんですか。

2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）ページ数ですが、146ページ、日南町森林成長産業化モデル事業についてでございます。2日の本会議におきましてもさまざまな議論がなされました。前回、減額修正をしたときの予算額と同じということでありまして、中身としましては測量費を若干下げられて、工事費を上げられたという形になっております。前回の2日の本会議の中で、増原町長おっしゃる林業成長産業化の入り口の事業であるということ、ぜひとも認めていただきたいというような趣旨のことでもございました。多くの予算を伴いますので、これは認めざるを得ないというような気はしておりますが、この前回2日の議論におきまして、議員の中からさまざまな意見が出ておりました。木育についてとか、それを実施に当たりまして、議会、そして教育委員会等々、十分協議をされて実施をしていただきたいと思います。町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

日南町第2回定例H30年3月5日

○町長（増原 聡君）ありがとうございます。

決して入り口だから全て何でもかんでもということではございませんので、その辺はしっかり吟味をしていきたいというふうに思っております。

現地が今、御承知のとおり80センチぐらいに、多分雪がまだ残ってるのかななんて思っ
て、もっと少ないかもしれないけれども、ちょっと多分、どちらにしても踏査ができない
状況だというふうに思っております。繰り越し事業になりますので、雪が解けました
ら、また議員各位にも御足労願って、現地を見ながら、また教育委員会も含めて、この遊
歩道について、活用、またどのようにしたら一番有効的に、例えば集客等につながるのか
というふうなことも含めまして、再度現地で検討をさせていただきたいというふうに思っ
ております。そういうふうに指示をしております。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）タブレットページ129ページになると思います。企業支
援の関係ですが、昨日もお話が出ておりましたが、説明の中に、いわゆる事業の延期とい
う表現も入っております。中止とか要件不適合という理由がありまして、実績が1件とい
うことになっておりますが、ちなみにこの延期の、いわゆる業種内容について教えていた
だきたい。延期でございますので、例えば30年度にやられるのかわかりませんけれど
も、業種内容について教えていただきます。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）失礼いたします。チャレンジの事業につきましてですが、
も、今回この延期、中止、要件不適合等の理由でという部分につきましては、審査会まで
持ち上がってくる以前に、商工会との聞き取りの中で申請に至らなかったということで、
詳しい状況については企画課のほうにもまだ上がってきてない状況です。今後、条件が合
わないものについては、それなりの改良をされて申請に上がってくるものと思ってお
りますし、延期のものにつきましても、状況が整えば上がってくるものというふうに思っ
ておりますので、またその時点で十分審査をさせていただきたいというふうに思います。

結構使いやすい制度として活用いただいておりますので、商工会のほうでもできるだけ
酌み上げていただくような形で、町のほうとしても審査を諮っていきたいというふうに思
っております。

○議長（村上 正広君）延期の業種は、業種もわからないということですね。把握してな
いということですね。

10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）今、商工会との関係でというお話もあったんですが、今議
会で、新年度の予算も審議するわけでありましてけれども、やはり予算計上するということ
になれば、ある程度そういったところを踏み固めて、件数なり額なりが要ることだと思
うんですよ。ですから、今回、いわゆる減額補正でありますけれども、基本的な予算対する
考え方をしっかりとやっていただきたいと思いますと思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）この事業、結構使い勝手がいいということで、例年、相当な
件数なり補助金額を出しておる、実績のある事業でございます。そういう意味で、ある程
度の枠どりは、当初予算ではさせていただいておるところでございます。ことしのような
例もあるのかなというふうに思いますけれども、先ほど申しましたように、できるだけ使っ
ていただけるような形で、商工会長と一緒に進捗をしていきたいというふうに思
います。

済みません、きょう、答弁できませんでした延期や中止の内容については、再度精査を
させていただいて、報告させていただく折がありましたら、報告をさせていただきたいと
いうふうに思います。

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は、議案ごとに行います。

日程第3、議案第23号、平成29年度日南町一般会計補正予算（第8号）の討論を許
します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第23号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

日南町第2回定例H30年3月5日

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第24号、平成29年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第24号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第25号、平成29年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第25号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第26号、平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第26号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第27号、平成29年度日南町介護保険特別会計補正予算（第3号）の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第27号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第28号、平成29年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第28号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第29号、平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第29号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決され

日南町第2回定例H30年3月5日

ました。

日程第10、議案第30号、平成29年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第30号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

増原町長。

○町長（増原 聡君）先ほど森林環境税の関係で、ちょっと数字を申し上げましたけど、ちょっと誤解があるといけませんので、ちょっと詳しく説明させていただきたいと思っております。

平成31年から33年までが、日南町が2,400万、約入ります。それから、平成34年から36年が3,600万、平成37年から40年が5,100万、41年から44年が6,600万、平成45年から8,100万ということでありまして。県下では、市町村では鳥取市に次いで面積が広いわけですので、2番目の数字であります。

鳥取県は、県としては7,100万が大体毎年入るということで、多分県のほうで全体的な事業として使用されるというふうに認識をしております。ただ、これにつきましては、私有林の面積であるとか、林業就業者数であるとか、人口というふうなものが係数として入っておりますので、変更があるということは御了承いただきたいというふうに思っております。

以上であります。済みません、時間をいただきました。

○議長（村上 正広君）ただいまの町長のほうからの発言があって変わるということはありませんよね。よろしいですか。7番議員さん、特に、いいですか。（発言する者あり）

日程第11 議案第31号 から 日程第19 議案第39号

○議長（村上 正広君）タブレットの平成30年度当初予算説明附属資料をお開きください。

日程第11、議案第31号、平成30年度日南町一般会計予算、日程第12、議案第32号、平成30年度日南町国民健康保険特別会計予算、日程第13、議案第33号、平成30年度日南町簡易水道事業特別会計予算、日程第14、議案第34号、平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計予算、日程第15、議案第35号、平成30年度日南町介護保険特別会計予算、日程第16、議案第36号、平成30年度日南町介護サービス事業特別会計予算、日程第17、議案第37号、平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計予算、日程第18、議案第38号、平成30年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算、日程第19、議案第39号、平成30年度日南町病院事業会計予算、以上、平成30年度予算関係9議案を一括議題として、前回の議事を継続いたします。

各案に対する提案説明は前回行いましたが、追加説明があればこれを許します。ありませんか、よろしいですか。

これより各案に対する質疑を許します。

質疑は、議案番号順に行います。

まず、議案第31号、平成30年度日南町一般会計予算について、質疑を行います、各課ごとに質疑を許します。

なお、歳入についてあれば、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

初めに、議会事務局について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）次に、出納室について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）次に、総務課について質疑を許します。

3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）昨年度末に公共施設等総合管理計画を策定されました。その計画は総合的な計画であって、施設ごとの個別的な計画をつくるというふうになっておるわけですが、その計画の状況について、説明をいただきたいと思います。

日南町第2回定例H30年3月5日

あわせて、30年度予算にどう反映されてるのか伺います。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）現在、個別なものにつきましては、年度ごとに公共施設の建築年度あたりのリストがあります。それについて、構造であるとか金額であるとかいう項目も入っております。構造とか利用頻度について、今、大体おおむね具体的な年度ということではないですけども、ここ5年、10年、15年とかいうスパンの中で、どのような方向でというものを一応色分けをするようにはしております。その中で、その色分けをしていただいたものを、できれば行革あたりとも連携をとりながら整理をして、それであら、公表しながら議会のほうにも、地元と協議も含め、議会のほうにもまた提示しながら、また御意見のほうを聞かせていただければというぐあいに思っております。

それと、質問の1点ですけども、花口分校についてですけども、それについては、鳥大は、現在のところはもう扱わないということですので、町に返していただいて、これについて、地元も含めて協議しながら対応策を決めていきたいというぐあいに思っております。

○議長（村上 正広君）総務課長、具体的な例が、30年度に直す具体的な例があるのかという問いかけだったというぐあいに思いますけども。

高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）現在のところ、具体的には、今年度売却をした町有財産は、一度リストで提示をしておりますし、今後、例えば福栄の旧小学校あたりは、センターが建築し、竣工した後は解体というような具体的な案は持っております。また、阿毘縁の体育館であるとか、地域振興センターについては、これは地元は今、協議をさせていただいておるものでございますので、具体的に平成30年度でどうこうというものはございませう。したがって、この予算説明附属資料のほうには、昨年度行いました阿毘縁の生活センターの解体撤去工事はありますけども、30年度におきましては、具体的な解体あるいは大幅な修繕というものは、この事業の中では明記しておりません。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）今、総合計画、国の指針に沿ってつくられておりますから、数字を額面どおり読み取るのは難しいと思いますけども、例えば平成32年度までに公共施設の更新だけで36億の数字が出てます。この数字をまともにはとりませんけれども、計画にこういう数字が具体的に出自とるわけですね。それに対して、個別な計画ができていない、そういうことになりますと、非常にこの計画の信憑性が疑われるということもありますし、具体的に20年先の見通しまではできないにしても、当面の修繕、この総合管理計画の中にも適切な維持管理をするんだということも記載をされております。予防的修繕をしながら施設の長寿命化をするというようなことも書かれております。そういうことからして、やっぱり適切な管理が必要だと思うわけですけども、今回も、例年と全く当初では変わらない560万ばかりの修繕費であります。そういうことも総合管理計画の実効性と本年度予算とを照らして、本当に適切な管理ができておるのかどうなのか、されるのかどうなのか、改めて答弁をお願いします。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）先ほどおっしゃった修繕料につきましては、突発的な改修と対応するものでございますので、担当のほうも今準備しておりますのが、なるべく早いうちに、先ほど御指摘のありましたように、例えば今後5年間のうちで、どういう建物がどういう状態であるかということ再度整理をして、なるべく30年度の早いうちに議会のほうにも情報提供しながら、そのものについて維持管理していくのか、解体撤去なのか、あるいは売却なのか、あるいは建てかえなのかということも含めて、なるべく早く協議をしたいと、協議をして、また提示をしたいというぐあいに思いますので、そのときにはまた、そのリストについてのいろいろなお考え方を聞かせていただければというぐあいに思っております。よろしくをお願いします。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）公共施設の今後の管理計画というか、実効性も含めてですが、担当は直接は総務課でありますけれども、個別な公共施設等もありますので、インフラ的なところも、全体的なところもありますので、若干今検討してるのは、概要的には、どういんでしょうか、行革あたりでも、その辺を具体的に検討してみたいなというふうに思っておりますんで、より実効性のあるっていんでしょうか、そういう形をとっていける形を推進していきたいというふうに思っておりますので、その段階では、また計画につきまして、報告をさせていただきたいというふうに思っております。

日南町第2回定例H30年3月5日

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）今、副町長から答弁がありましたけども、この計画では、財産、特に公共施設、公共施設とインフラ施設と分けたうちの公共施設ですけども、情報管理は一元化をするというふうになっております。具体的な施設管理については所轄の担当課ということもあろうかと思っておりますけども、公共施設等について、やっぱり一元的な管理も、財政を含めた、必要だと思っておりますので、早急に個別計画をつくっていただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）そのようにいたします。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）総務課でお聞きしますけども、新年度に退職される職員、そして、新規採用される職員の人数、そして、よく防災無線で嘱託職員の募集もされておりますけども、正職員以外の募集の見込み人数、それについてお聞かせください。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）この3月31日で、定年退職が2名あつとりますが、中途退職等を含めて、その他2名の退職が既にあります。ですから、4名職員が昨年度の4月以降に退職ということになろうかと思っております。

新規採用者につきましては、6名を予定しております。これは、いわゆる町長部局のほうでございます。町長、役場のほうでございます。病院でも若干あるというぐあいに聞いておりますので、あと、嘱託の方々につきましては、いつか、段階で提示させていただきましたが、大体37%ぐらいが全職員に対する割合ということで、ほとんどの方が継続ということですけども、若干5名前後の方がほかの方面に行かれるということを聞いておりますが、新規に今、観光協会も含めて、やっぱり同じような人数をまた募集をかけて、決まった方もおられますし、まだ募集中の業種もあります。

○議長（村上 正広君）次に、企画課について質疑を許します。

3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）この資料でいきますと23ページなんですけども、青年結婚対策で、男女の出会いの場づくりの実行委員会負担金2万円が計上されておりますけども、初日の町長の施政方針で、少子化の解決策の一つとして、独身男女の出会いの場の創出を図っていくというふうに言われております。民間企業との連携、広域的な婚活活動、セミナー等を上げておられますけれども、この予算との関係、どのように施政方針が反映されてますか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）私が施政方針で述べましたのは、主に教育委員会の生涯教育のほうの予算で組んでおります。この予算につきましては、鳥取県と中海圏の、日南町も一応オプザーバーで入っておりますけども、鳥取県西部とそれから中海圏で、民間を使った出会いの場を設けておられます。米子市と松江市で開催されておまして、日南町からも出席をされておるという状況があります。その負担金ということでありまして、西部の広域の件の分でありますので企画課で組んでおるということでもあります。去年もこれは、たしか予算化をして組んでおったものでございます。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）説明資料の26ページの道の駅のことについて質問いたしますが、先ほど、サクセスが指定管理に議決されて、新年度からその会社が指定管理になるわけですけども、委託料で、道の駅等で2,463万1,000円を予算、組んでおられますが、まず最初にちょっとお聞きしたいのは、M・Aサービスが2年間、一生懸命努力されて、町と一体となって取り組まれてこられたわけだけども、指定管理のところでお聞きすればよかったんですけども、やっぱり今のこの2年間の全体の売り上げ等を見て、どのような総括をされてるのか、新年度の予算の事業展開も含めて非常に気になりますのでお聞きしておきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

それともう一点、直売所の集出荷の支援を農水省が予算化してます。例えばそれは軽トラをレンタルするとか、その事業の補助をするように、集出荷のためにそういう、特に直売所、全国ある直売所にそういう支援をしていこうということで農水省も考えているわけですけども、そのあたり、集荷体制のことも含めて、より高齢者の人の出荷者もあるわけですから、そういうことも利用しながら、繁盛する店づくりをということも提案したいんですけども、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

日南町第2回定例H30年3月5日

○企画課長（木下 順久君）失礼いたします。まず1点目、この2年余り、M・Aサービスさんのほうには道の駅の施設運営ということでお世話になったわけですが、2年間の総括ということで、2年終わった時点で全体でも協議をしたいというふうに思っておりますけれども、毎月の経営会議の中でも課題をともに認識をしまい、それに対してどうやっていくのかというふうなことで議論を重ねてまいっております。その中で、数字的なところでは、やはり本年度の実績も含めて、売り上げ目標になかなか達していないというのが現状でございます。そういう中でどうやって伸ばしていこうかということは続けてきてはおりましたけれども、やはり決め手がない状況は続いておりました。

そういった中で、今回新たな運営をお願いすることになりますサクセスさんにつきましては、プロポーの提案の中でも、道の駅に来ていただくということプラス、外に売っていく仕組みをやはりつくっていききたいということで、出荷者の方に出していただける、出せば売りますよという体制をつくられたいということでございますので、そういったところでの、ある意味、また新たな期待もするところでございます。

2年間頑張っていたいただいたM・Aサービスさんの努力をさせていただきながら、次、新たな展開に向けて期待も膨らんでおるといふようなところでございます。2年間の総括につきましては、今年度の決算状況も含めまして、また中心地の委員会等で報告をさせていただくことになろうかと思っております。よろしく願いいたします。

また、直売所の集出荷支援、国の事業も動き出しておるといふ情報は入っております。これら等につきましても、やはり新たな運営会社さん、サクセスさんのほうとも協議をしながら、ぜひそういった新たな取り組み、また、いわゆる圏域外への出荷等にももし支援が受けられるとすれば、そういったものも含めて、有効な事業に取り組んでいければというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）ちょっと集荷システムの件で御質問がありましたので、若干補足させていただきます。サクセスさんとはいろいろ協議をさせていただいております関係の中で、ぜひ導入は検討してみたいというお話はいただいております。

あと、いろいろ日南町で、昨年出荷された野菜について、全て今、数値のほうを出しておりまして、それらについて、いわゆる契約栽培のようなこともできないかというようなことで、いろいろ今後、今までになかったような取り組みについても検討していきたいというお話は頂戴しとるところであります。

○議長（村上 正広君）次に、住民課について質疑を許します。

8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）タブレットでいくと40ページになるんですが、環境保全対策事業で、平成29年度、今年度の予算では、日野川流域河川資源実態調査委託料60万円、これは鳥取大学の寶来先生が8月に発表されるときにいろいろ調査されて、発表されました。それに対して、今年度は入っておりません。例えば昨年8月の発表で、もうこれは終了と判断されるのか、なぜ今年度は入っていないのかをお伺いいたします。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）昨年度も報告会という形で、この調査結果のほうは報告させていただきました。今年度も調査ということではいただいております。その中で、またいろいろ新たに大学のほうも調査研究してみたいという事案等もあるように聞いております。その中で、大学の予算でもって調査もしてみたいという考えもお持ちです。ですんで、今年度には予算計上しておりませんが、その大学の予算が通りましたら、そちらのほうの予算での調査研究を継続していただきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）次に、福祉保健課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）次に、保育園について質疑を許します。

3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）昨年度、副町長がリーダーだと思っておりますけれども、保育園の教育委員会への所管移行について議論をされてきたと思っておりますけれども、その状況について説明をいただきたいと思っております。総合教育会議でも複数の教育委員さんも、その方向がいいではないかと、賛成の発言もされておりますけれども、具体的に今の検討状況について、検討状況、あわせて方向性について、町長はどういうふうに進められようとしておられるのか伺います。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）状況についてでありますけれども、どういまいしょうか、保育に係る

状況っていうのが、いろいろ国のほうもそうですし、いろんな形の保育園なり幼稚園なり、あるいは認定保育園なりとかいろんな形が今、保育園を取り巻く状況っていうのはあるっていうふうに思っております。

その中で、当然うち、保育園のみで進んでいるところでもありますけれども、その中で、管轄をどうするかっていう話っていうのもありますけれども、その辺を私が中心になって保育園の職員さんと皆さんといろいろな意見交換っていいでしょうか、そういう形を昨年度の春からさせていただいておまして、最終的には現行の形で進みましょうっていう話の方向で当面は考えておるところであります。

ただ、その意見交換の中で、やっぱり子供たちに対する考え方っていうところを中心に考えていけないといけないというふうに思ってますし、あるいは今年度、30年度から保育指針も変わってきますということの中で、所管課がどうかっていうところはいろいろ議論がありまして、最終的には意見交換の中では半々的なイメージのところがあったというふうに思っておりますので、そういった意味で、現状の中で、当面行きましょうという方向性を出してるところであります。

将来的にわたりましては、議員のおっしゃられましたように、教育委員のほうの皆さんの御意見もいろいろお聞きしているケースもありますけれども、総合的な捉え方として、強固に、どういしましょうか、移管というような状況ではないっていう判断をしておりますので、意見交換は十分にしておりますし、これから必要があれば、その形を逐次やっていきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）参考までに、保育園でどういう考えなのか、副町長言われたんでそうだろうと思いますが、保育園の実情としてどうなのか教育委員会としてどういうスタンスで臨まれてきたのか伺います。

○議長（村上 正広君）田邊保育園長。

○保育園長（田邊 陽子君）失礼します。保育園のほうの状況ですけれども、保育園のほうは、職員会議を何度も開きました、3回ぐらいでしょうか。その中には一応囑託の職員さんの御意見等も伺ったり、いろんな話をしました。本当にざくばらん話ということとでいろんなことも言ってたんですけれども、やはり教育委員会のほうの所管課になるということについて、どういうところが具体的に変わってくるのかとか、それから、自分たちの今やっている保育っていうものを保育士は自信を持ってやっておりますので、そこらあたりの保育のあたりが少しどういうふうになるのかなっていうような考えがたくさん出てきました。

その中で、じゃあ、どういうふうにしようかっていう話をした中で、やはり今のまま、もう少し考えさせてもらえないかという職員も半分ぐらいおりました。その中で、やはりこれは検討事項として、先ほど副町長が申しましたように、保育指針の改定等もございしますので、それも踏まえて、子供のためにどういった保育がいいのか、教育的なことも含めて、随時、これからも検討を重ねていきたいと思いますというところで、4月、30年度からの所管課移行ということとは少し検討というか、これから先のことにさせていただきたいというようなことで、職員のほうが今思っているところでございます。検討とか、それから今後についてということで、これで終わりということにはしておりませんので、検討は重ねていきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）先ほど、坪倉議員様がおっしゃったとおり、教育委員会、総合教育会議等でこの件については、諮問されたわけではありませんけれども、現在、保育園のほうで検討しているといるところでありまして、受け入れ体制というか、どういうふうな教育委員会としてのお考え方かを協議をいたしました。基本的にはほとんどというか、大部分の町村において保育園を管轄しておるのが現状であります。したがって、その状況等々についてもお聞きしました。

したがって、教育委員会としましては、機構が改革になった場合はちゃんと受け入れをしようという話で進んでおりますので、あと、それこそ職員の皆さんや、それから行政のほうが管轄を変えということになるとするならば、その体制というところは、まだ深いところまで検討していかなければなりませんけれども、去年の段階で、途中で、現状で維持でいくということがありましたので、それで現在のところは報告で話はとまっておりますという状況であります。以上です。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）私も保育園の関係で伺っておきたいと思いますが、行財政

改革の中では、10人を切ると閉園をするということを検討するという項目があるわけですが、以前、町長は人事上、3園体制を維持したいというお話は聞いたわけですが、保護者の中には少人数になると、いわゆる幼児教育がなかなか難しいということで、かつての多里保育園、分園多里あたりは、むしろ一緒にしてくれという意向があったやに伺っております。

今回、山の上分園においては4名でやられるという計画が、今回出とるわけですが、そこら辺の保護者との話はついでとるのかどうか、お聞かせをお願いします。

○議長（村上 正広君）田邊保育園長。

○保育園長（田邊 陽子君）失礼します。山の上保育園に関してですけれども、まず、多里保育園のときもそうでしたけれども、少人数の保育園につきましても、募集をかける前に、保護者の意向、それから、入られるであろうと思われる方については、文書をもって意向調査ということをしていただいております。その中で多里保育園のほうは、かなりいろいろな地元のほうも多里保育園を残したいというような意向もあったんですけれども、保護者さんがにちなんのほうにというような思いがありました。保護者さんの意向とすれば、もうにちなんのほうに行きたいということで、多里保育園のほうを結果的には廃園ということにさせていただいたんですけれども、山の上保育園のほうには、意向調査を含め、それから、現在通っておられる保護者さんのほうが、職員とそれから保護者さんとの保護者会といいますか、話し合いをした中で、やはり自分たちは山の上保育園を残してほしいと、山の上保育園にどうしても通いたいんだという思いを強く言われました。それで、4人ということには結果的にはなりませんでしたけれども、また次年度以降、入っていただけるような方もできてくるのではないかなというような、少しそういうようなことも思っておりますので、保護者さんの熱い思いを町のほうとしても受けとめて、4人ですけれども、石見であるとか、それからにちなんであるとか、交流保育、古都議員のほうもよく御存じだと思いますけれども、出かけていたり、来てもらったりというような交流保育であったりとか、そのような本園に変わらないような保育をしていかなければいけないというようなことは、この間主任会のほうでも十分に話をしているというふうなことは職員の間でも話をしております。今回のことにつきましては、保護者さんの熱い思いを酌みましたということですので、どうぞ御理解をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）6番、恵比奈礼子議員。

○議員（6番 恵比奈礼子君）4人でも山の上保育園に通いたいという保護者さんの意向だということですが、これが何人までなら、その保護者の意向を尊重してあげられるのかということ、以前に、昔々、多里保育園で1人しか希望者がなかったときに、1人では保育はできないということで休園になりかけたことがありました。何人までなら、保育園として維持できるというふうにお考えでしょうか。

○議長（村上 正広君）田邊保育園長。

○保育園長（田邊 陽子君）失礼します。今、恵比奈議員がおっしゃいましたように、本当に1人ということとはなかなか難しいかと思っております。私も保育士のほうから、以前、1対1で保育をしたということを知っていて、そのときはとても園児さんのほうにも大変だったし、自分の保育する側も大変だったようなことは聞いております。なので、何人というところがここで明確に申し上げることはなかなか難しいかと思っておりますけれども、今、4人ということで今年度はさせていただきたいんですけれども、またそれ以下になったときには、本当に町のほうとしても子供の保育ということを念頭に置いて、保護者さんともしっかりと話を決めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）確かに4人、園長のほうからも4人になってしまうけどもどうだろうかというふうな話がありました。私は、確かに一つには休園なりということも考えたわけでありまして、先ほどあったように、ぜひとも山の上保育園に通わせたいんだということもあります。ある意味では、経費的な部分のものもあるというふうに思っておりますけれども、一つには、やはり子育て支援というふうなことを考えますと、日南町の中で、今、保育園全体合わせても非常に少ない中で、その4人の方が日南町から、仮に山の上保育園がないから出ていくというふうな形になると、それは非常に大きな損失だということに思っております。また、山の上にも、今、若い方がどんどん移住されたり、1ターンの、Uターンをされておられますので、そういう可能性がないわけでもないわけですが、実際、福栄保育園等におかれましては、廃園になった後には、相当、逆にお子さんがふえたというケースもあるわけでありまして、ぜひとも可能性を信じながら、また来

年、仮に3人とかという話になったときには、それはまた別な話だというふうに思っておりますけれども、できる限り、子育て支援という面からも、3園という体制は維持ができたらいいなというふうに、希望的には思っておりますし、ぜひともそういうふうになればというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）関連してですけど、実態見て、山の上保育園が大変人数が急激に減って、維持が難しいではないかという視点からの話ですけど、園長さんがおっしゃられましたように、保護者の声というのを最重点に考えた分園維持をお願いしたいと思えます。要するに、人数に縛られるでなしに、保護者が山の上保育園を利用して子育てをしやすいと感じられたら、やはりそれには、その観点からもぜひ維持していったほしいと思います。要するに何名という、1名というのは極端ではありますが、2家族あったら十分保育にはならへんかと思えますけど、その点はどうかお考えでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）家族の思いというのものもあるというふうに思ってますし、先ほど園長が申しましたように、保育というのが、やはり単にお子さんの面倒を見るということではなくて、教育的な見地もあるわけですので、年代構成とか、そういうふうなものも考えていかないと、仮に言う、1家族で子供さんが5人おられて、全部例えば出られる、言葉悪いですけど、例ですけども、双子さんがおられて、その子供さんおられて5人というふうな話で出ていくと、逆に言うと、家族の中での保育という話になってしまうとそれは成り立たないと思っておりますけども、今言われますように、一つには子育て支援という側面と保護者の方々の考え方、それとやはり年齢構成とかですね、それから保育士等が考える保育の理想というふうなものもあわせた中で考えていきたいというふうに思っておりますので、先ほどから申しておりますように、ぜひとも3園体制を何とか維持できないかなというふうに思うところであります。

○議長（村上 正広君）次に、農業委員会について質疑を許します。

10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）説明文書、これにあるわけですが、44ヘクタールをということですが、これは契約の更新ではなくて、新規に進められるというふうに考えてよろしいでしょうか。

伊田農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（伊田 英寿君）規模拡大の支援事業のことのお問い合わせだと思いますけども、先ほどの御質問の30年度の44ヘクタールの担い手の集積ですけども、新たに44ヘクタールを集積するということです。

○議長（村上 正広君）次に、農林課について質疑を許します。

10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）どこということではないんですが、いわゆるこれまでゆうきまんまん大会というのをずっと進めてきておられまして、ことしはまだ案内もない状況でありますけれども、30年度予算、どこかにその大会費用等が組んであるんでしょうか。

○議長（村上 正広君）ちょっと待って、73ページの下段。タブレットの73ページの下段にゆうきまんまん構想推進事業があります。よろしいですか。

○議員（10番 古都 勝人君）これに入ってますか。

○議長（村上 正広君）だって、ゆうきまんまん構想推進事業って書いてある。

○議員（10番 古都 勝人君）いや、ただ堆肥助成ということしか書いてない。

○議長（村上 正広君）推進大会をされるかどうかということですか。

久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）一応ゆうきまんまん推進の、その大会につきましては、JAさんとのお話の中で、いわゆる29年度についてはもう行わないという形で方針を出させていただいております。ただ、各専門部会でいろいろまた表彰等もされるというふうに聞いておりますので、それらにつきましては、何かしらかの報償費的なものが支援できればというふうには思っております。

ただ、今後につきましても、全体、いわゆるずっと継続してきたものであります。そういったような中で見直しをして、また新たに大会を構築していくことは必要かと思えますけれども、所期の目的は、基本的にはもう達成したものです。ただ、事業自体は推進をさせていただき、従来どおりのやり方で、堆肥助成等は継続させていただきたいというふうに考えております。

日南町第2回定例H30年3月5日

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）30年度のこの予算に大会費が入るとるのかどうかということをお伺いしておるわけですか。

○議長（村上 正広君）入っていないということですよ。

久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）入っておりません。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）所期の目的が達成できたから29年は計画をしないと、JAと話がついとるということですが、もともとこのものは、もうける農業実践会議から始まって、途中からゆうきまんまん大会に名前が変わってきたわけですが、所期の目的のボリュームが私もわかりませんが、やはりこれまでは人が少ないからということで動員までかけて継続してきたという環境があるわけです。そこに持ってきて、ここ3年、特に野菜生産振興を、いわゆる施政方針の中にもうたって、道の駅に供給したいと、そういう生産組織もつくって、補助金も出してやってきて、ことしも全体事業の中では、うまい野菜の里づくりというような形で、非常に強い支援を、行政として、他町に類のない支援体制、種苗費5割とかいう状況の中で、該当者との協議をなされたのかどうかはわかりませんが、急にやめて、また来年からもう予算はないけれども支援はしたいというようなことが非常に不可解と思うんですが、町長、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）私も毎年出ておりますけれども、特にここ近年、非常に若い方もふえておられますし、参加者も多いというふうに思っております。前は、正直言って、椅子が余っておったのが、近ごろでは、前のほうはちょっとあくかもしれませんが、後ろのほうにどんどん来られて、椅子を追加しているような状況で、非常に力強さというのを感じておりまして、私自身も、実はことし、ゆうきまんまん大会の案内来ないなという話を、この間ちょっとしたんですが、廃止になったということはちょっと聞いておりませんでした。農協との話の中でどういう話なのかはわかりませんが、わかりません。その辺もう一回、今の話の中で、いろいろな部門であるときに表彰する方っていうのは、やっぱりそれなりの、言葉として悪いですが、栄誉といいますか、新規就農の方が表彰されたりしたこともありますし、非常にいい場だというふうに思っておりますので、その辺もう一回検討をしてみて、JAとも検討をしてみたいと思っています。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）今、町長からお話をいただいたわけですが、ある部においては、一度受賞すると次の人にいうことで2度受賞はしないんだとか、いろいろ努力はしておられます。御紹介あったように、それを励みにやっておられる方もおられて、町の施策、いわゆる道の駅に少しでも多くの野菜を出してあげたいという新規の農家もたくさんおられるわけですが、確かに担当者の皆さんのレベルでは、内容マンネリ化ということで、講師が来て勉強させていただいても、あんまり話が大きくて想像もつかないようなところも私も感じるわけですが、やはり道の駅一つとりましても、継続は力なりで、いいときも悪いときもありますが、そこに供給が十分にできる体制、今は減りつつありますが、せめて維持するというような体制が必要だと思いますので、当初予算にはのってないというわけですが、早急に検討して、必要であれば補正等の検討もいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）早急にまたJAとも協議させていただきまして、町長の答弁もございましたので、検討させていただきます。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）タブレットの86ページの林業成長産業化のモデル事業です。かつて5年計画の事業の年度別の資料を、昨年11月24日にいただいた資料では、高性能林業機械導入の予算が3億4,400万でした。これが申し込みの台数が減ったのか、7台となっています。このハード事業は、平成30年度だけになっていますが、単年度で全部なされなければいけないものなのか、実際に申し込みが7台で、当初見込んでいたより少なくなったのか、そのあたりについて説明をしてください。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず丸太組合さんのほうからは19台の要望は変わっておりません。ただ、いわゆるモデル事業につきましては、年度の大体のソフト事業で

日南町第2回定例H30年3月5日

1,000万、ハード事業で9,000万という縛りがありますので、おおよそ1億程度で事業費を組んでいく必要がございます。あと、実際にこれらを要望していく中で、実は、この高性能林業機械につきましてはいろいろな縛りがございました。といいますのが、いわゆる高性能林業機械を1経営体に対して3カ月を上限に回転させるようにという条件が出てまいりました。実際にじゃあ、それが可能なのかというようなことがありまして、今、新たに林野庁と、今回こういったような形で、とりあえず備品購入という形では出しておりますけれども、いわゆるリース事業でしたらその縛りがないということがわかりました。今、そのあたりを協議しておりますので、また6月補正とかでリースに変えさせていただくこともあろうかと思えます。ただ、実際の実態と全くそぐわないというようなことがありますので、その辺につきましては継続して、3カ月という条件が仮に撤廃できるならばこのまま継続もしたいというふうに思いますが、そのあたりにつきましては、今後、林野庁とも協議を進めていきたいというふうに思っております。

あと、残りにつきましては、当然後年度に向けて配備していくということにはなろうかと思えます。したがって、単年度で導入できるいっぱいの数字を、30年度につきましては出させていただいた状況であります。19台ということは、林野庁のほうには要望は出しております。

○議長（村上 正広君）審議の途中ですけれども、ここで暫時休憩をいたしたいと思えます。再開は10時30分といたします。

午前10時15分休憩

午前10時29分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き農林課について質疑を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）先ほど農林課長に高性能林業機械のことについて説明をしていただきましたが、まず、その申し込みが19台あったということで、いろんな機種の申し込みがあったと思いますが、それは、次年度でするように、皆さんに、申込者に対しては説明ができていのかどうかということと、それから、3カ月で一サイクルというふうな説明がありましたけれども、導入される企業体は、やっぱり通年で使用したいというために導入されると思うんですけども、そういう縛りが実際にかけられるのかどうかということも含めて説明をしていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）内部協議には森林組合と、それから丸太組合の代表の方にも常に出ていただいておりますので、そこから高性能林業機械の要望を出しておられます林業経営体の皆さんには、そういったような情報は流れておるものというふうに思えます。

あと、その3カ月の縛りというのが、例えば一つの高性能林業機械を3カ月使ったら今度は違う機械にという形で、いわゆる回せという形で、特定の企業が同じ機械を6カ月、1年持つのはだめという、ちょっと非常にあり得ないような縛りを林野庁は方針を出しており、それがもう全く実態に即していないということで、今、協議をさせていただくとところでして、それらにつきましては、引き続き、なぜそういったのが実態に合わないのかということ、県を通じてどんどん交渉はしてまいりたいというふうに思っております。

ただ、実際にその縛りが解かれないということになると、今回のこの事業で取り組むのは、正直実態とそぐいませんので、そのときには、リース事業ですとその縛りがないという確認はとっておりますので、リース事業のほうへ転換せざるを得ないかなというふうには思っております。リース事業につきましても、この事業でいけるのか、また違う、今度はモデル事業を離れた形での展開になるのか、そのあたりについては、再度検討してまいりたいというふうには思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）林野庁の職員さんは、本庁においていろいろやられるみたただけでも、やっぱり林業の現場がわかっておられないなというふうに思うんですよ。そういう3カ月サイクルとかいうふうな話では仕事は実際にできないわけで、周年でやっぱり機械が必要だから導入されるわけであって、それこそ間伐の材積をふやしていくためにも、やっぱり周年で使用していかないと仕事はかからないと思うんで、よく県や国に対して、きっちり実際の状況を説明して理解を求めることが重要だと思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

日南町第2回定例H30年3月5日

○農林課長（久城 隆敏君）おっしゃるとおりだと思います。引き続いて、その交渉につきましましては、関係機関とも連絡をとり合いながら進めさせていただきます。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）附属資料でいきますと、170ページ、新規事業のところにありますけども、まず、基礎研修・実作研修をするためにトマト団地を造成するということなんですけども、エナジーにちなんが行う研修について、運用は来年度からなんでしょうけど、どのように変えられるのか。29年の春に研修方針の見直しをして、受け入れ農家を固定しながら、そこで基礎研修・実作研修をしていくという方針に決めたばかりであります。31年度に向けて、どのように、今度、研修方針もですけど、具体的にどういう研修を進められようとしてますか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、現在、ことし1期の研修を終えられた研修生の方につきましましては、次年度は多里生産組合のほうに受け入れを了解していただいております。今後につきまして、現在、29年、本年度応募、30年度から新たに農業研修生として手を挙げられておられる方、一応試験はもう終わっておりますけどまだ内定通知の段階です、まだ1名であります。ただ、現在1名という状況でありましたので、ずっと募集を継続しております、島根県のほうの方が今、1名、手を挙げておられます。今後、面接試験ということになっていきますけれども、現地としてはそういう状況になっております。

今後につきましても、1年目につきましては各農家のほうで、その方の、こういった就農したいかという要望をお聞きしまして、受け入れ農家の皆さんにお願いをしてということになっていこうかと思っております。で、2年目に実作研修という形になります。その実作研修に当たって、今回上げております印賀地内の、そのあたりは最初から夫婦で就農していただける方に、引き続きアプローチはしていきたいと思っておりますけども、そのあたりにつきましても、実作研修の一つの候補地としては考えていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）当該の圃場につきましては、ファームイングさんのほうに研修を一緒をお願いをしたいというふうに思っております、将来的にはここで研修をし、ここでまたそのまま就農をするということが理想かなというふうに思っておりますので、そのように運びたいというふうに思っております。

それと、昨年、エナジーのほうから農家のほうにということでも少しおくれたわけでありまんですけども、今年度については、エナジーにつきましても人件費等の抑制をして、縮小もさせていただいております。それらについて、先ほどあった研修生、新しい、新規の方につきましてはネギを希望されておりますので、町内のネギ農家さんのほうにお願いをして、そちらのほうで主とした研修をしていただく。若干の座学等について、これはエナジーのほうで行っていくということで、実習については、できれば町内の中核的な農家の方に御指導いただくというふうな形で進めたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）先ほどの久城課長の説明では、基礎研修は農家にお願いするんだというふうに理解しましたが、この資料には基礎研修・実作研修、両方その団地でやるんだというふうに書いてありますけども、仮にその基礎研修をあそこの圃場でやるということになると、専任の指導員を必ずつけなければ、どっかかの農家から来ていただいて基礎研修を受けるなんてことにはならんわけですから、実作研修にしたってそうです。ですから、エナジーにちなんの研修方針がどう変わりますかっていうことを聞いたんですけども、いかがですか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）うちは、ファームイングのほうは基本的にはトマト生産という方向というふうに認識しておりますので、今回の研修生の方については、現在1名内定しておるという方につきましては、ネギ、その他また野菜というようなことを要望しております。したがって、ファームイングにお願いしてという形になるのは、いわゆるトマト生産を希望される方という形にはなっていないかというふうには思います。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）なぜそこで基礎研修、ファームイングが出てくるのかわからないわけなんですけども、新しい圃場で、実習圃場で、全く素人かどうかわかりませんが、新規就農目指される方がそこで研修をされる。これまでは、その農家に入って一緒に作業

日南町第2回定例H30年3月5日

しながら、指導農家の方も大変労力をとられながらですけども、だけでも一緒に作業をしながら、進めながらできとったわけです。今度は、全く自分が経営する以外の圃場に行って、ファームイングの方が指導できるんですか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、30年度の体制といたしましては、30年度の稲作はされます。それが終わった後の基盤整備というか形に入っていきますので、いわゆる30年度につきまして研修というのは不可能というふうには思っております。したがって、今度は次年度以降の募集に関して、そういう条件にかなう人がおられればということにはなっていないかと思えます。あと、基本的には今、坪倉議員がおっしゃいましたように、1年目につきましては、農家の皆さんに御指導をいただくことが基本的にはまたベースになるかと思えますので、そのあたりにつきましては、受け入れをお願いしていく農家の皆さんに御相談を申し上げながら、進めていきたいというふうには思っております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）エナジーにちなんの理事長、町長なんですけども、31年度以降の研修方針についてどう変えられますかっていう文脈で最初言いましたけども、そういう文脈で聞いとるんですけども、30年度中に基盤造成をされる。2,200万、この金額は妥当かどうかといえはすごく疑問、700万の設計費がなぜ要するのか全く理解できませんけども、それはそれとして、また後で聞きますけども。

基礎研修からここの圃場でやるっていう説明なんですよ、最初。だけでも、それはどうも先ほど来の説明からして、基礎研修はどっかの農家に入っていたかということなんですけども、そうしたときに、31年度は基礎研修ですけども、農業研修生の希望者があのかどうかということも疑問ですし、トマトを希望されるかどうかというのでも疑問。30年度建設されて、その施設、農地、繰り延べ資産なのか減価償却資産にされるのかわかりませんが、この2,200万を、その経費は誰が負担するんですか。具体的な運用はエナジーにちなんが責任を持って、その農地を、ハウスを使われるということではよろしいですか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず設計費、それから等々につきましては、以前に、同じところで基盤整備されましたファームイングさんがされたときの数値を参考にさせていただいております。あと、今後につきましても、基本になるのはやはりそこでトマト生産をされる方が入ってこられる、そこには実際にもうトマト団地があるわけですし、その実際にあるところでファームイングさんに御指導いただきながら、実作研修をしていただく、将来的にそこに入って、生産を行っていききたいという方にそこを持っていただくというのが一番理想だろうというふうには思っております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）理想はそうかもしれませんが、実際問題として実現できますか。例えばファームイングが、実作研修2年目にしたって、その圃場に行って指導ができるっていう話ができてますでしょうか。ファームイングの経営、すごく堅実な経営されておりますけども、例えば29年度、非常に作業がおくれて反収も減ったという、ちょっとごめん、これはプライベートなことになりますけども、今、ファームイングの労力で指導するのは非常に厳しいということをおっしゃっておりますし、新たな雇用をふやすというようなことも難しいということがあるのかもしれませんが、今度、33.6アール、ビニールハウスを建設されますよね。それは町が所有して経費を払われるのか、エナジーが利用権を持って経費を払われるのか。仮に、33.6アールの実作研修するには、最低でも多分3人おらないとハウスが埋まらんとするわけですよ。例えば1名しかなくて、あと20アール余りあいたというときには、エナジーがそこで経営をされるということになるんでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）実は、現在こういった形で予算要求はさせていただいておりますけども、今、ファームイングさんといろいろ話をしている中では、実はファームイングのほうで建設してもいいというお話もいただいております。ただ、そこが最終的に詰めることができておりませんので、いわゆるこういった形で予算要望をさせていただいておりますけども、そういうふうになれば、今度は所有はファームイングさんになり、今度は使う方がそのリースをさせて、使用料を払うという形もあろうかと思えます。そのあたりにつきましては、ファームイングさんのほうといろいろずっと話は継続しておりますし、そういったような研修の受け入れもしていただけるものという認識ではあります。したが

って、今後もファームイングの代表の方と十分にそのあたりについては話をしてみたいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）ファームイングの社長とも先日話をしましたけど、労働力の関係、将来の経営展望から、直ちにこれを受け入れるかどうかは非常に懐疑的だというような話も聞いておりますが。一昨年、ファームイングが園芸産地拡大事業で基盤を整備されましたけど、そのときに700万とかっていう設計費が事業費の中にありましたでしようか、補助事業の中に。設計費というのは、事業費の中でなかったと思うわけですが、ファームイングが事業主体、実施主体でやられとって、町が県からの補助金受けてやられとるんですけども、設計費がありましたか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）済みません、ちょっとその資料につきまして持って上がっておりませんので、改めて予算審査のときに詳しい説明をさせていただくということをお願いできればと思います。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）町長、基礎研修はこれまでどおり農家でやるにしても、実作研修、本当にあそこで専任の指導員をつけてやられる覚悟っていうか、どのように具体化されようと考えております、31年度以降。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）これは、久城課長も申しましたとおり、私が今把握してる、坪倉議員のほう正しいのかもしれないけれども、私がファームイングの社長さんとお話をしたときには、これはまちづくり協議会の時の話だったわけですが、ぜひともそういうふうなものを整備して、自分のところで指導したいというふうにおっしゃってましたので、そのようにとっておりますけども。ですから、改めた、そこに指導員ということよりも、ファームイングの方々の、言葉として失礼ですけども、農業というのは、ある程度はよその状況を見ながら、指導も受けながら進めていくものでありますので、そのように進めていただけるように指導いただくというふうにとっておりますけども。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員はいいですか。

○議員（5番 近藤 仁志君）中山間地域の直接支払い、タブレットで74ページですけど、こうって今、農政がいろいろ変わって、米価など減反の政策など、大変、大幅に変わってる中で、この中山間地域の直接支払いに対して期待するところが大変大きいわけですが、この中で再度、協定が締結できるように働きかけを行いたいという文言でうたってます。大変いいことだと思いますけど、こういった形で働きかけをして、協定が締結できるように、また、面積ふやしていけるというような取り組みをされる計画があるか伺います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）これにつきましては、初日の御質問の中にもたしかあったと思うんですけども、職員の姿が地域でなかなか見えない、役場のほうに出向いていただいて、いろいろ申請をされとるという実態が多いんじゃないかというふうな御指摘がありました。やはり私もそういうふうな見方も若干しております、反省もしておりますけども、やはり地域に出向いて直接お話をしていけないと、なかなかこういうふうな働きかけにはならないんじゃないかというふうに思っておりますので、これに限らず、ある程度まとめた形で、この制度だけではなくて、ちゃんと、いろんなこういう制度もありますという普及も含めたPRで地域に出かけていくようなことを行いたいと思っております。せめて7地域には、最低でも出向くような形をしていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）大変多面的のほうの補助事業もありますし、この中山間もありますし、現場に職員の姿がないというのは皆さん方、肌で感じとるところですけど、これのヒアリングというか、その中の意見交換の中で出て、仮に大変困ってるのが事務手続など、高齢化が進んで、大変それがネックになって進まないという状況を目の当たりにしてるわけですが、そういった手伝いなども含めた働きかけを行っていくという考えでしようか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）そこまでの事務補助は、正直厳しいかなというふうに思います。ただ、申請等々に当たっての指導とか、そういったことに関しては積極的に協力はさせていただけるというふうに思っております。実は、先般のときにも多面的のほうにちょ

日南町第2回定例H30年3月5日

っと回答させていただきましたが、これはでき得れば、いわゆる日南町で一本化がでないかというふうに思ったりしております。そのあたりについては、現在の各地域でやっておられる方全員、皆さんの御賛同を得る必要があるわけでもありますけども、そういったような形で事務の統一を図る、あわせて中山間については、個々にやらなければなかなか難しい面がありますけれども、そういったような折を含めまして、あわせて中山間に新規に入っていくようなことかについても募集といいますか、説明のほうに努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）要するに、地域に出向いて、現場の声を聞いて、その中で問題が発覚して、行政のほうで対応できることは対応していくという方針を持っていくということでしょうか。要するに、これはできません、これはできますというような型にはまった地域に出向く姿勢でなしに、その現場で臨機応変に、できることはやっていきたいと思いますという考えを持って地域に出向かれるという姿勢でよろしいでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）基本的には、まず新規に取り組みたいというところについて、何らかの形で防災無線、ケーブルテレビ等々で呼びかけをさせていただいて、いわゆる手を挙げていただいたところに出向いて説明をさせていただくという形になろうかと思っております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）タブレットナンバー86ページの森林保全総合対策事業の中で、美しい森づくり基盤整備交付金とございます。29年度は1,800万ありましたが、来年度は900万と半減しております。その説明の中で、森林組合さんがされる事業主体のもので、間伐が29年度で130ヘクタール、来年度は26ヘクタールともう極端に減っておりますが、これが要因で減ったのでしょうか、それ以外の要因で減額されたのか、そこをお伺いしたいんですが。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）一応、この事業につきましては、今、議員さんのおっしゃいましたように、森林組合が事業主体になってやるものであります。まずこの点につきましては森林組合といろいろ話し合いをしながら、次年度の数値につきましては出させていただいております。これについては、また繰り越しも、たしかあったと思いますので、そういったようなところも含めて調整した結果の数字というふうに認識しております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）先ほど、同僚議員から質問が出ておったトマト団地関連でございまして、当初は、夫婦で経営される方があそこに就農していただきたいというふうな計画でスタートしたと思います。今回、30年度から先ほど来の方で使うというふうに言われておるんですけども、実は、私の自治会内に、新規就農で御夫婦でおいでになって、昨年の暮れ、ハウスを建築されまして、まだビニールはかぶっておりませんけれども、いわゆる旦那さんはもう卒業される、奥さんがトマトの研修生になっておられると。まさに、これは当初の計画どおりのことが、私もその方には、御夫婦でやられるんならあそこにそういう団地ができるから、借りてやられたほうが初期投資が少ないですよというお話は進めたんですけども、ハウスを建てられたと、しかし、まだ使っておられない。そういう状況なんで、計画が変更されるのも、役場なりJAさんあたりとの話で計画が変わったのかもわかりませんが、私からいうと、今からでも、まだばらせると思うんですよ、ハウスが組み立ただけでビニールもかぶっていませんので、ばらして団地内に建てて、そこで夫婦で就農していただければ、所期の目的もできるんじゃないかというふうに思いますけれども、そこら辺についての、いわゆる夫婦という考え方がどの段階で変わったのか、お知らせをいただきたい。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、印賀の団地については、夫婦でお願いできればということとは変わっておりませんが、ただ、に限らず柔軟に対応する必要もあるというふうに認識しております。あと、折渡地内にハウス、今、建設された方につきましては、家を折渡地内に求められましたので、いわゆる家でのすぐ近くでトマト生産を行いたいという強い希望がございました。したがって、4月に向けて、今後苗を購入されて、今度はビニールを張られてという形で、今、家庭の事情で実家のほうに帰っておられますけれども、就農準備に近々入られるというふうに聞いておりますので、御夫婦で折渡地内でされるという強い意思はお持ちだというふうに思っております。ただ、なぜそれが印賀地内でスター

日南町第2回定例H30年3月5日

トできなかったということについて、まず当初、いろいろエナジーのほうもその条件を話をし、印賀地内ということはお勧めしたようでありすけれども、ただ、なかなかその方に入る、希望される家のほうがなかったからというふうに聞いております。

○議長（村上 正広君）次に、建設課について質疑を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）建設課の国土調査事業ですけれども、前年比2,000万ほど減額の予算を立てておられますが、この予算が、特に国県支出金が確実に担保されるかということと、事業全体がこれまでずっと減額もされてきた経過もあるので、本当にしっかり組み立てられた予算なのかどうなのかということをお聞きしておきたいと思います。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）29年度の予算におきまして、当初予算は町からこれまで、地籍調査の推進に当たって1億円以上の事業費を予算要求しましたが、6月の定例会だったと思いますが、実質、29年度は3,000万円の事業費の補助だという結果に終わりました。その要因につきましては認証の遅延、最終的に法務局に送付されてないというところが起因していることと、組織が他町でも推進を始めて、課や室を設けて、推進体制が整ってきているというところで予算の奪い合いというところが起因しています。

その要因であります認証の遅延につきましては、これまでに29年度、県の検査を進めてきまして、当初の完全な遅延のものに関しては、町長も申しましたように、1桁におさめろということで進めて、ほぼほぼ予定には達しつつありますが、結果的には法務局にまだ送付されてないというところがあります。

これに伴っての国県事業費の確保ということになりますと、国への概算要望につきましては、現状のことを踏まえて県とも協議して、今回事業費として1億4,468万円ということを対象にして国のほうに要求しておりますが、これにつきましては、結果は、これから国の予算がほぼ決まりましたが、それに伴って、各整備局に配分され、各県に配分されということでおります。一番の新規の調査に入れないというところは、多分に不安があるところですが、県のほうと、要求額とそれに伴った回答の配分額に応じて、30年度の実際の事業の推進の組み立てというのは、また町の推進協議会等でお諮りして進めていきたいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）単県土地改良事業について伺います。昨年、いわゆる県からの金 came のことで、これまでなかなか整備が進まなかった部分が大量に整備されるという話も聞いたわけですが、今回の予算は、いわゆる地元要望の出ているものが、全てこれだけの予算で消化できる、消化といいますか、施行できるという組み立ての予算になっておりますでしょうか。あるいはこれ以上に、もっと地域要望が出るとのか、そのあたりについてお聞かせをお願いします。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）単県土地改良事業につきましては、日南町では地域施行ということで耕作者なり土地の所有者が農地を保全するというところで、近年、圃場整備が終わって、排水不良、そういったようなところがかかなり多くなってきて、意欲ある皆さんには支援していくという考え方でやっております。29年度はちょっと災害関連もありましたので事業の進捗は調整させていただきましたが、今のところ、地域施行分で上げてます

1,375万円につきましては、これまでの積み残しもありますけれども、15件の要望なり、もう申請が上がっているというところで実施を考えております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）原材料のほうは、これで見ますと3カ所ということになっておりますが、実際もそれ以外はないということをございましょうか。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）原材料資金につきましては、継続性がある箇所もあります。が、昨年実績も踏まえて、今のところ、昨年の3件を見込んで計上しております。うち2件は継続で、今年度もあるというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）そういうことで予算を組まれたのか、私の言いたかったのは、地域要望のある分を予算計上されたのか、昨年対比でされたのかということが聞きたかったわけですから、まだまだ地域要望はあるんじゃないかと思いますが、その3カ所の継続分だけというふうに、ほんなら理解すりゃあいいということですね。

○議長（村上 正広君）2件が継続で、1件分は新たにですよ。

日南町第2回定例H30年3月5日

○議員（10番 古都 勝人君）ということは、地域要望はあと1件しか残ってないというふうに理解すればいいんですか。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）新規につきましては、予算的には説明しましたとおり、今、1件の予算枠は持っております。ただ、全体的にこの事業は、また新年度に4月以降、耕作が始まったり、1年通作をした後にも出てきますので、その要望の状況、それと今あります15件にしましても、何年か見送られてる方もあります。そういったところを踏まえて、また実質工事が始まります秋の時期に計画、それと実施を見直して、進めていきたいというふうに考えておりますので、現在でも要望があれば、今の時点でも随時受け付けておりますのでよろしくお願いします。

○議長（村上 正広君）次に、教育課について質疑を許します。

3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）新規で高校生の通学や寮費等の補助、非常に1件当たりの金額は低いわけですが、いいことだと思いますが、もう一つ、小・中学生の通学費の負担軽減について、当初予算を編成される段階で、どのように検討されてきたかと。仮に、負担ゼロにした場合の必要額というのはどの程度になるのでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）必要額については、ちょっとまたわかれば教育課のほうから答えさせますけども、今回の当初の関係の中で、私の、実は3期目の公約の中で、小・中学生の通学費の負担につきましても無償化というふうなことを上げております。今回も、当初からというふうなこともあるわけでありまして、今、総合教育会議の中でも、去年あたりも話をする中で、全て全て無料にするのはどうなのかというふうな教育委員さんの御意見もありました。それも踏まえて、これ義務教育の部分でありますので、総合教育会議の中でまた論議をしてまいりたいというふうに思っておりますが、私としては、できれば将来的には無償にしていきたいというふうな気持ちは持っております。

○議長（村上 正広君）安達教育次長。

○教育次長（安達 才智君）小・中学生の減免の件ですが、積算はしておりますが資料を持って上がっておりませんので、審査のときにお答えをしたいと思います。申しわけありません。

○議長（村上 正広君）一般会計について質疑漏れがあればこれを許しますが、よろしいですか。

6番、恵比奈礼子議員。

○議員（6番 恵比奈礼子君）新規事業の説明資料の胃がん検診の事業ですけれども、集団検診の検診車ではバリウム検査しかできないので医療機関での内視鏡の検査を導入するというのですが、その予定されている委託の病院が日南病院が入っていないわけなんです、なぜでしょうか。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）胃がん検診の内視鏡検査についてですが、日南病院におきましては、現在、国民健康保険のドック等については実施をしていただいております。ただ、健康診断として実施する場合に読影の問題がございまして、西部医師会のほうに資格のある先生、2名の方が撮影した写真を持って出かけていただいて、そこで二重読影をしないといけないというような条件がございまして、そういった面で、実施上、検討はしていただいたんですけれども、現在のところ、実施が難しいということとございまして。現在のところでは、西伯病院さんと、それから江尾診療所さんで実施が可能ということでお返事をいただいております。

○議長（村上 正広君）6番、恵比奈礼子議員。

○議員（6番 恵比奈礼子君）決まりがあるからということなんですけれども、考えてみるのに、バリウム検査を受けられないような、自分で体を自由に動かすことのできないお年寄りや内視鏡検査を受けるのに当たって、西伯病院や江尾診療所に出かけなさいというのは、これはいかなるものかというふうに思います。そういう意味もありまして、ぜひ日南病院でも実施できるように検討していただきたいというふうに思いますが。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）現場の受け入れ可能な状況ですとか、読影の体制の整備ですとか、今後も継続して検討していきたいと考えております。

○議長（村上 正広君）中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君）ちょっとこの件について、具体的に、多分お医者さん

のほうに相談されての対応だったと思います。今後、前向きに検討していきたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）6番、恵比奈礼子議員。

○議員（6番 恵比奈礼子君）どこのところでしようかと思っていたんですが、成長産業化事業の木育の事業でございます。町長、このことをメインに考えられて、遊歩道の整備とか計画されておられます。ですが、昔、小学生が出立山でキャンプを行っておいりましたけれども、今、それが大山青年の家で行われるようになっております。なるほど、いい設備でありましょうし、カリキュラムについてもしっかりしたものを持っておられて、参考にされてるのは大変いいことだというふうに思いますが、もう何年かその大山青年の家で行われまして、もう既にしっかりとカリキュラムというものは、学校の先生方の中に浸透しているのではないかとこのように思います。

今、日南町がわざわざいろんなことをして、木育についてしっかり取り組んでいこうというこの30年度に向けて、教育委員会としてはキャンプの実施場所をどのように考えておられますでしょうか。

○議長（村上 正広君）安達教育次長。

○教育次長（安達 才智君）小学校のほうで宿泊学習ということで、出立のほうでキャンプをしておいりました。その当時は、小学校が7校あって、各学校から教員が出ていましたので、児童に対する教員の数が非常に多くて指導もしやすかったですが、現在、統合して1校ということになります。引率できる教員がせいぜい4名程度ということで、その4名で全てのことを指導するということは非常に困難になってきております。統合当初はそれでもということで、教育委員会も協力をして、出立のほうでキャンプをしておいりましたが、もう限界であろうということで学校のほうと話をし、大山青年の家でのキャンプに変えております。以上です。

○議長（村上 正広君）6番、恵比奈礼子議員。

○議員（6番 恵比奈礼子君）おっしゃることはもっともなことだというふうに思われるかもしれませんが、何でもかんでも昔の話を持ち出すわけではありませんが、昔、40人、50人1学年の子供を連れて、1つの学校で、私たちも子供のときにキャンプの学習をしていたわけです。そのときに、引率の先生が何人おられたかということとはちょっと記憶に定かではないんですけども、極端な話、全員の先生を上げてでも、ぜひ日南町で行っていただきたいと思ひますし、それがひいてはふるさと学習につながって、日南町に愛着を持ち、日南町に帰ってきたいと思う一番のもとになるというふうに思ひますので、大山のほうで勉強されて、楽かもしれませんが、そのことは町長、行政としても何らかの人的支援をするなどして、ぜひ改善していただきたいと思ひます。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）済みません、私のほうから。実は先ほど、前回のワーキング会議、鳥取大学の連携事業の、そのときに、一応今回の木育のカリキュラム策定についてということで、鳥取大学に新規にお願いをさせていただきました。そのあたりで永松先生初め、非常に興味を持っていただきまして、大学を挙げて協力をするというふうに言ひていただいておりますので、そのあたりにつきましては、斬新な、いわゆる木育のプログラムをぜひ策定してまいりたいというふうに思ひております。そのあたりで、それらを公開していく中で、日南町に行ってみようかなというふうに、ぜひとも考えていただけるぐらいのカリキュラムを策定できればというふうに思うところです。

○議長（村上 正広君）6番、恵比奈礼子議員。

○議員（6番 恵比奈礼子君）よそから日南町に行ってみようと思ひれるのは、そういう努力はしていただひて結構です。私が今申し上げてゐるのは、日南町の子供たちを日南町の自然の中で、いかに教育していくかということをお願いしてゐるのでありまして、町長そこら辺のことをお尋ねしたいと思ひますが。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）質問の趣旨はよくわかってゐります。子供たちが、例えば将来、日南町に帰ってこようと来まいと、やはりその日南町の山とか自然の中で育ったというふうな思ひ出はいつまでも残っていくもんだというふうに思ひてゐります。それがやはり木育の一番大事なことだし、それから将来的にいろいろな大人になってからも、木に対する愛着とか、自然に対する愛着というふうなことを考えるのが一番のことだと思ひてゐます。

そういう中で、やはりさつき今、恵比奈議員がおっしゃいますように、地域の中で、地元で研修を受けるというの、一つの大きな思ひ出になるというふうに思ひてゐりますので、大山をやめるというふうなことも含めて、加えんとかいろいろなことも含めて、また教

日南町第2回定例H30年3月5日

育委員会なり、きょうの御意見を踏まえて、総合教育会議の中でも取り上げてみたいというふうに思っております。ありがとうございました。

○議長（村上 正広君）11番、福田稔議員。

○議員（11番 福田 稔君）ちょっと、これの何ページだったかな、114ページかな、教育委員会。中段のほうに書いてありますが、講師謝金と、それからその下に、職員派遣特別旅費とはどういう意味かな。

○議長（村上 正広君）美術館、美術館ですね。

○議員（11番 福田 稔君）教育委員会だらあ、うそか。

○議長（村上 正広君）美術館の執行経費の中の部分ですね。

○議員（11番 福田 稔君）そう。

○議長（村上 正広君）タブレット115ページです。

安達教育次長。

○教育次長（安達 才智君）お答えします。来年度、刀剣展を企画をしております、その刀剣展のときにギャラリートークをしていただいたり、あるいは講演をしていただいたりということで、講師謝金を予定をしております。

○議長（村上 正広君）いいですか。

丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）その項目では、職員旅費と特別旅費ということで分けておまして、職員旅費以外のところで次長が説明したとおりであります。

○議長（村上 正広君）講師の旅費であつたりとかいう部分でいいですか。（「講師の分ですか」と呼ぶ者あり）

講師の旅費とかいう部分もそこに入るとということですか。謝金の中には旅費は入っていないけれども、旅費は旅費で別に別掲で書いてあるということ。

安達教育次長。

○教育次長（安達 才智君）失礼しました。普通旅費と特別旅費がありますが、特別旅費のほうは、先ほどお話をしました講師の旅費になります。普通旅費のほうは、刀剣展の借用であるとか返却であるとか、そういったことにかかわる旅費、あるいは違う佐武林蔵展等の借用等にかかわる旅費というふうになっております。

○議長（村上 正広君）11番、福田稔議員。

○議員（11番 福田 稔君）旅費には変わりはないでしょう、旅費は旅費でしょう、これは。それと、その旅費はわかりましたけども、これ1名かな、これは、9万5千400円と組んであるですか、1名。

○議長（村上 正広君）9万5千400円は消耗品じゃない。

○議員（11番 福田 稔君）違うか、特別……（「6万5千です」と呼ぶ者あり）

○議長（村上 正広君）6万5千900円か。

○議員（11番 福田 稔君）6万5千900円。眼鏡忘れたもんだけん、えらい申しわけないけど。

○議長（村上 正広君）安達教育次長。

○教育次長（安達 才智君）特別旅費のほうの刀剣展にかかわるほうですが、これは2名の方です。米子の方が8回来ていただくということと、それから埼玉のほうから来ていただくということで、2名分ということです。

それから、普通旅費のほうは、延べ6回になりますか、宿泊も含めて、職員等です。

（「金額」と呼ぶ者あり）金額は、普通旅費のほうは3万2千900円、特別旅費のほうは3万3千円ということです。

○議長（村上 正広君）わかりました。

次に、議案第32号、平成30年度日南町国民健康保険特別会計予算について質疑を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）2日の町長の施政方針の中に、国民健康保険税については据え置くということが明言されておりました。県で国保運営事業は一本化するということですけども、この際、前年の税率と同じであるということの確認をさせていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今言われましたように、4年間据え置きということでありますので、前年と変わらないと。ただ、実際には消費税が上がりますので、その4年間の間に2%は実質的には下げるというふうな考え方をしております。

日南町第2回定例H30年3月5日

○議長（村上 正広君）消費税部分は下げるとのこと。

○町長（増原 聡君）そうです。ですから、上げないから下げるということになるんです。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）国保税の引き上げをしないということで、町長の英断だと理解をしておりますけれども、具体的に、30年から県下一本の運営になるんですけれども、国保税の計算式を当たり前にしたときの税率、税額と、今回据え置きをされた部分の差っていうのはどれぐらい、30年度でありますか。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）1人当たりの国保税でちょっと申し述べさせていただきますけれども、今、日南町の基準で計算した昨年の1人当たりが10万8,000円ぐらいで、今、県の示しております、今度は負担金として県が請求するわけですが、それが11万円ちょっとだったと思います。ですので、その差額部分が保険者といいますか、日南町からの基金等を利用しての支出になると思います。ですんで、1人、仮に5,000円……（「総額は」と呼ぶ者あり）総額でいうと2,500万円程度の持ち出しを今考えております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）総額で2,500万円程度ということなんですけれども、実は財政調整基金、多額のものがあるわけなんですけれども、28年度の決算実績で2,300万の取り崩しをされて、29年度の予算ベースで約5,500万程度の取り崩しを、30年度当初では7,780万の取り崩しということなんですけれども、単純に言えば、昨年の予算ベースに比べて、さっき言われた2,500万を上乗せをした金額というふうに理解はできますけれども、中期的に見て4年間はそうということなんですけど、五、六年先を見越して、この財調のあり方、残高等について、どのように試算をされてますか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）詳しい数字につきましてはちょっと私も認識しておりませんけれども、考え方としまして、今言われますように、やはり中長期的に見たときに、財調というのをどういうふうにするかありますけれども、施政方針でも述べましたように、国保税とか、例えば上下水道、それらについて値上げをしないというのを、自分だけの任期の、例えばこの4年間の中でとりあえず済めばいいというふうには考えておりません。したがって、財調というふうなもの、場合によっては特定目的基金に振りかえて、住民の方々の激変緩和を緩めるといふような形で、日南町に安心して住んでいただくというふうなことも考えていかなければいけないというふうに思っております。そのための、ある意味では、一生懸命議員の皆さんや町民の皆さんに御協力をしていただいて積み上げた財調でありますので、そのような考え方をしていきたいというふうに思っております。

ただし、やはり今回交付税、普通交付税等も非常に減ってきておりますし、また、ある面では財務省のほうからは、町が基金をたくさん持ち過ぎではないかというふうなことも言われておりますので、それらの動向も踏まえながら検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）ここ30年、31年は、先ほど7,000万の持ち出しを、予算今回組ませていただきましたけれども、例年5,000万ぐらいの財調の取り崩しで推移しとったんですけれども、今回7,000万というものは、この県下一本化になるに当たって、国からの給付金あたりをちょっと多目にもらったといいますか、その返還が、この30年、31年は出てきます。ですので、例年、財調の取り崩しが2,000万から3,000万までだったと思うんですけれども、それが大体5,000万ぐらいの取り崩しが、この一、二年はあると思います。ということで、大体予測としましては、この30年、31年の取り崩しは5,000万程度、その後には、また通常のペースに戻っていくというふうに考えておりますので、そこからは、また、取り崩しあたりは今の国保税でそのままいっても、2,000万、3,000万までの取り崩しで推移していくんだらうというふうには考えております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）後で聞けばいいんですけれども、そうしますと、29年度当初で5,500万程度取り崩し予定なんですけれども、これも決算時点で大きく減るということよろしいでしょうか。

日南町第2回定例H30年3月5日

それと、その国庫への返還金として2,000万の財調取り崩しが30年度予定されてますけども、これが先ほど言われたものだと思うんですけども、そうしますと、国保税の引き下げとか値上げしない分の2,500万よりも、今回財調取り崩しがふえたのは、その返還金部分がふえたということによろしいですか。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）主にはそのとおりでございます。

○議長（村上 正広君）国民健康保険特別会計に対する質疑を終了します。

議案第33号、平成30年度日南町簡易水道事業特別会計予算について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終了いたします。

議案第34号、平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計予算について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

議案第35号、平成30年度日南町介護保険特別会計予算について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終了いたします。

議案第36号、平成30年度日南町介護サービス事業特別会計予算について質疑を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）平成30年度も諸収入として2,538万9,000円、当初予算で計上されています。きょうの29年度の補正予算では、2,700万余りを諸収入を減額補正されました。3月末までには考え方を示すということですが、改めてこの本会議の場で、やっぱり町長の考え方をきちっと整理して、現時点で整理しておられる考え方をお聞きしておきたい。というのが、昨年度、一昨年度と2年間、繰り延べだということで、29年度も当初予算を組んでおられました。そして、平成30年度も2,500万の諸収入を見込んでおられます。日南福祉会の経営状況が来年度どうなるかはわかりませんが、とりあえず過去3年間の繰り延べした部分の考え方、減免なのか繰り延べなのか。

それともう一点、日南福祉会と指定管理の契約、改めて考え方を変えられるのなら、契約も再度、やっぱり日南福祉会側と契約をし直す必要があるじゃないかというふうにも思いますけども、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）いわゆる収入でありますけども、先日も申し上げましたけども、一番怖いのは、これが、いわゆる一般財源化して中身の使途が全くわからない形になるのが、一番私としては危惧するわけであります。やはり日南町の大切な介護を担っていただいている団体でもありますし、また、大きな施設を指定管理をしていただいとる団体でありますので、やはりその経営がやはりマイナスなのかプラスなのかはっきりわかるような形にしていけないと、諸収入が一般財源化して、トータルではプラスになってます。ですけども、実際このものがどうなってるのかというのがわからない、言葉としてブラックボックス化するのはいけないというふうに思っております。前から申しておりますように、いただくものはいただいて、支払うものは支払うというのが本来的には原則でありますけど、実際それが不可能な状況で今ありますので、例えば今回でも、施設等については町のほうで整備をして、過疎債を整備をして負担金はいただかないというふうな形で、それをいただくようなことをしても、また赤字に赤字を重ねるわけでありますけども、ただ、諸収入については、やはりちゃんとした明確化したものが不可欠なと思っております。ただ、担当課のほうからも提言としては、例えばこれをもうちょっと長期間にしたらどうかというふうなこともあつとりますので、そういう提案も受けながら、福祉会とはいろいろ協議をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）介護サービス事業特別会計に対する質疑を終了いたします。

議案第37号、平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計予算について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終了いたします。

議案第38号、平成30年度、日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算について

日南町第2回定例H30年3月5日

て質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終了いたします。

議案第39号、平成30年度日南町病院事業会計予算について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終了いたします。

以上で、平成30年度予算関係9件に対する質疑を終了いたしました。

お諮りいたします。ただいま議題となっています議案第31号から議案第39号までの平成30年度予算関係9議案については、町長施政方針や行財政の運営上、適切かどうか専門的に調査、検討するために、予算審査特別委員会を設置して付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、平成30年度予算の各議案については、予算審査特別委員会を設置して、これに付託し、審査することに決定をいたしました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、日南町議会委員会条例第6条第2項の規定により、議長が指名ことになっており、委員会は議員全員で構成したいと思っております。ついては、委員会条例第7条の規定により、委員会を開催され、委員長、副委員長を互選していただきますようお願いいたします。また、3月23日の最終本会議には、委員長報告がなされるようお願いいたします。

日程第20 平成30年陳情第1号

○議長（村上 正広君）タブレット陳情書ファイルをお開きください。

日程第20、平成30年陳情第1号、核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情。陳情1件は、今期定例会までに受理した陳情につき、1ページの陳情文書表のとおり、会議規則第92条の規定により、所管の常任委員会に審査を付託しましたから報告をいたします。

ついては、陳情1件は、今期定例会の会期中には審査を終了され、3月23日の最終本会議には委員長報告がなされるようお願いいたします。

○議長（村上 正広君）本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって会議を閉じ、散会としたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定をいたしました。

3月13日の本会議は、別に通知をいたしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。

長時間お疲れさまでございました。

午前11時39分散会